

事業者の方へ

令和5年12月1日より契約約款（条項）を一部改正しました。

契約書提出の際は変更後の契約約款（条項）を提出くださるようお願いいたします。

①保険証券の寄託に代えて、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法によることができるようにしました。

- ・東根市建設工事契約約款 第4条、36条、42条
- ・東根市業務委託契約条項 第33条、34条、36条の3

②工事目的物の引渡し前に不可抗力により工事目的物等に損害が生じたとき、災害応急対策又は災害復旧に関する工事における損害については、発注者が損害合計額を負担するものとしたことによる改正を行いました。

- ・建設工事請負契約約款第31条

③その他改正

- ・建設工事請負契約約款第49条
- ・東根市業務委託契約条項 第4条、第7条の2、第16条、第24条、第41条、第42条

東根市総務部財政課契約係

電話 0237-42-1111（内線 3136）